

マージン率等に係る情報提供

株式会社アミック

労働者派遣法第 23 条 5 項に基づき、下記の情報を提供します。(対象：令和 5 年度)

記

- | | |
|--|----------|
| 1 派遣労働者の数 | 38 名 |
| 2 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数 | 8 社 |
| 3 労働者派遣に関する料金の平均額 | 31,662 円 |
| 4 派遣労働者の賃金の平均額 | 17,400 円 |
| 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 | 45.0% |
| 6 マージン率に含まれる費用について明示
社会保険料、労働保険料、交通費、福利厚生費（有給休暇・健康診断）、教育研修費、
営業経費、営業利益 | |
| 7 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
<input type="checkbox"/> 労使協定を締結していない
<input checked="" type="checkbox"/> 労使協定を締結している（協定書の有効期間終期 令和 7 年 3 月 31 日）
協定労働者の範囲：施工管理（補助）業務、品質管理（補助）業務、設計（図面作成）、
CAD オペレーター（補助）業務、に従事する従業員等 | |

8 教育訓練に関する事項

種類	対象者	方法	実施主体	費用負担
派遣前訓練 施工・品質管理業務	施工管理業務での派遣予定者及び新入社員	OJT	弊社	なし
派遣前訓練 仮設計画管理業務	仮設計画管理業務での派遣予定者及び新入社員	OJT	弊社	なし
派遣前訓練 施工図管理業務	施工図管理業務での派遣予定者及び新入社員	OJT	弊社	なし

9 キャリアコンサルティング窓口 電話 03-3639-1740

以 上